

第12回大月市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 令和元年12月25日(水) 午後2時00分から午後2時38分
- 2 開催場所 大月市民会館4階会議室
- 3 出席委員

農業委員

1番 志村 喜光	2番 小林 良次	3番 山田 政文
4番 佐藤 總明	5番 蔦木 正彦	6番 天野 千明
7番 梶原 勝	8番 西村 恒男	9番 矢頭 恵造
10番 山崎 公江	11番 米山 義一	12番 小俣 民男
13番 和田 廣行		

- 4 欠席委員

14番 佐藤 孝義

- 5 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第18号 農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件。

議案第19号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の審議
について。

日程第3 報告第10号 転用確認証明書の発行について

日程第4 その他

- 6 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 和彦 主幹 竹下 仁 主任 岡部 啓三

- 7 会議の概要

事務局 定刻前ですが皆様お揃いのおようですので、ただ今から始めたいと思います。

それでは、互礼を行いたいと思います。ご起立願います。

相互に礼。ご着席ください。

それでは、ただ今より令和元年第12回農業委員会委員会総会を開催致します。

会長あいさつ、志村会長をお願いします。

会 長 年末のお忙しい中を、令和元年の第12回大月農業委員会総会ご主席誠に
ご苦勞様です。

本年も残すところ6日となりまして、1年間あっという間に過ぎ去った気
持ちであります。

振り返りますと、今年も温暖化のせいでしょうか猛烈な暑さが続いたり、
ゲリラ豪雨によりまして各地区に大きな被害をもたらしました。

近年この異常気象は増々顕著になり、今後農業を行う上にも過酷さを増
していく様な気がします。

そんな様な中で、9月からは恒例の農地調査が始まりまして、特にこの時
期市内各地で熊の出没情報が出される中で、危険を伴う調査でありました
が、全員無事に完了できました。

また、11月28日には長野県の富士見町に農業委員会の研修旅行が実現で
きました。

委員の皆様の大勢の参加を頂き大変有意義な1日でありました。

今後の委員会活動のヒントを得る企画でございました。

委員の皆様につきましては、1年間のご支援ご協力を厚く御礼を申し上げ
る次第です。

令和2年も皆様にとりまして良い年でありますようにご祈念申し上げます。

さて、本日の案件につきましては、3条が3件でございますが、残り農
地集積計画の審議等がございますので、この会がスムーズに進行出来ます
ように皆様方のご協力をお願い致しまして挨拶といたします。

事務局 続きまして、開会宣告、会長お願い致します。

会 長 本日は、佐藤義孝委員は欠席でございますが、山田委員は一寸交通渋滞
に捉まっているようですが後程いらっしゃると思います。

農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定する過半数を超えてお
りますので、本日の会議の成立を宣言致します。

事務局 続きまして、議長選出。大月市農業委員会会議規則第3条に基づき、議
長を会長にお願いします。

議 長 それでは、規則に従いまして、議長を務めさせていただきます。着席のまま

議事を進めさせていただきます。

会議を開始するに当たりまして、委員の皆様をお願い申し上げます。

会議中の発言は、全て挙手の上、指名を受けてからお願い致します。

議事の円滑な進行に、ご協力をお願い致します。

日程第1 議事録署名委員の指名

議長 それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

8番 西村 恒男 委員、9番 矢頭 恵造 委員を指名致します。

日程第2 議事

議長 日程第2、議事に入ります。

議案第18号、農地法第3条の規定による許可申請に対し許可を求める件を上程致します。

申請番号1・2については、申請者が同一で関連が有りますので、一括上程したいと思えます。

それでは、申請番号1・2について、事務局に説明を求めます。

事務局 農地法第3条の規定による許可申請について説明いたします。

1番と2番は譲渡人、譲渡人が同一で関連がありますので、一括で説明致します。

2ページの地図と3・4ページの写真を合わせてごらんください。

申請番号1、〇〇〇〇、地目は畑で面積は合計で〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

申請地は、〇〇〇〇の南に位置する第2種農地で、地図の赤色の斜線部です。

周囲の状況は、周りは全て農地となっています。

申請理由につきましては、農業経営の拡大です。

譲渡人の〇〇〇〇は、父から農地を相続しましたが、〇〇〇〇に在住して居り農地の管理が出来ないため、以前から叔父の〇〇〇〇に耕作を任せていました。

この度、任せていた農地のその一部を叔父に売却する事にしたという事

です。

続きまして、関連して申請番号2について説明します。

申請地は、〇〇〇〇外1筆、地目は畑及び田で、面積は合計で〇〇〇㎡です。

申請地は、申請番号1の近く緑色の斜線部です。

この二つが今回の申請です。

申請理由につきましては、叔父の〇〇〇〇は、そこにある3筆をこれまで甥の〇〇〇〇に代わって耕作して居りました。

この度、申請番号1を購入するにあたり、許可を取らなかった貸借もはっきりさせようという事で、使用貸借の許可を申請する事になりました。

3筆を合わせると〇〇〇㎡で、20アールの要件は満たす事になります。

3筆とも、3・4ページの写真のとおり耕作されている状態でした。

以上ご審議をお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明を求めます。

地区担当の小俣民男委員をお願いします。

小俣委員 過日、12月16日会長・事務局の2人と私4人で現地をして参りました。

此処の農地につきましては、既に玉葱だとか白菜だとか諸々を作って、買い取るほうにつきましては、既に収穫は終わっておりまして、借りる方につきましては、まだ白菜等残っている様な状態でした。

やむ負えない事情で、もう若い人が農業を続けられない様ですので、皆様のご審議宜しくお願い致します。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決いたします。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 続きまして、申請番号3について上程します。

事務局に説明を求めます。

事務局 5ページの地図と6ページ・7ページに写真がありますので合わせてご覧

ください。

申請地は、〇〇〇〇、地目は田で面積は合計で〇〇〇㎡です。

譲渡人は〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇〇です。

申請地は、〇〇の田畑地区の一角に位置する第2種農地で、地図の赤色の斜線部です。

周囲の状況は、全て農地となっています。

申請理由につきましては、農業経営の拡大です。

譲渡人の〇〇〇〇は、〇〇〇に在住のため、農地の管理が出来ないため、以前から近くに農地を持つ、〇〇〇〇に耕作を任せていました。

この度、高齢になり、その農地を売却したいという事で3条の申請となりました。

此処で、譲受人の〇〇〇〇ですが、市内に農地〇〇〇㎡を所有しており、近くの〇〇〇にも7ページの写真のとおり耕作している状況でした。

農業者の要件は満たしているかと思われます。

以上ご審議をお願いします。

議長 続いて、地区担当委員に現地調査の結果及び補足説明をお願い致します。
地区担当の小俣民男委員をお願いします。

小俣委員 やはり同じ12月16日に会長と4人で現地調査を行いました。

実はこの田圃につきましては、既に〇〇〇〇さんの前の前の代から〇〇さんの所で実際にはお米を作っておりました。

そんな関係で〇〇〇〇さん今回も〇〇の住居もお住まいも人の手に渡しまして、完全に引き上げて土地も処分したいという事の様ですので、しかも〇〇さんはまだ〇〇前で、大分頑張っておられますので何ら問題ないと思います。

よろしく、ご審議をお願いします。

議長 事務局と担当委員の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

質疑が無いようですから、採決いたします。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、許可と決定致します。

議長 続きます、議案第19号農業経営基盤強化促進法に基づく、農用地利用集積計画の審議について上程します。

産業観光課農林業担当の佐藤貴彦君に説明を求めます。

佐藤主事 大月市産業観光課農林業担当の佐藤より、〇〇〇〇における利用権設定のご説明をさせていただきます。

資料につきましては、此方のホチキス止めの資料をご覧ください。

まず、資料の1枚目になりますが、借り人である〇〇氏は今回借りる農地と同じ〇〇に住んでおり、車で10分ほどの場所になります。

遠くない場所での営農になりますので、無理無く出来るのではないかと思います。

続いて貸し人である〇〇氏もやはり〇〇〇にある〇〇に住んでおり、今回双方の合意の基、利用権設定という形になりました。

資料2枚目に移りまして、農機具の所有状況ですが、耕運機と種まき機と一通り有りますので、その点からも十分農業も出来ると思います。

なお、2名と有りますが、〇〇氏ご本人と奥様で予定しております。

続きます、資料の3枚目、営農計画に移ります。

この〇〇の農地で葉葱・玉葱・白葱と言った葱類の作付けを予定しております。

資料下段にも有りますが、既に〇〇〇〇地内において、今年の夏に農業委員会でご承認を頂き、現在熱い熱意を持って農業に取り組んでいます。

この状況写真についてはまた後程ご紹介させていただきます。

4枚目が今回場所の地図になっております。

続きます、最後資料5枚目に移ります。

まる1の写真が現在営農を予定している〇〇の場所となっております。

まる2につきましては、先程申し上げた〇〇地区での11月の営農状況です。

この写真からも解るとおり、農地も適正に管理しており綺麗に作付けしである状況が解るかと思えます。

少し話がそれてしまいますが、この〇〇地区の貸主の方と電話で話す機会がありました。

その時話していたのが、住んでいる〇〇から電車で大月に向かう際、この農地がどんな状況か気になったので確認したところ、そこは貸し出す前より綺麗に耕作した畑が広がっておりとても感動したそうです。

〇〇さんに貸して本当に良かったと嬉しそうに話しておりました。

今回予定している〇〇地区についても〇〇地区同様、熱意を持って農業に取り組んで頂けるのではないかと期待しております。

簡単ではありますが私からの説明は以上になります。

ご審議の程よろしく願いいたします。

議長 担当課の説明が終わりました。

ただいまの説明について質疑のある方は挙手願います。

山田委員 個人情報の部分のあろうかと思うのですが、〇〇さんという人がどんな人なのか、今住んでいるところがアパートかなんか住んでいると思うのですが、例えば大月に引っ越して農業をして来たとかそういう人なのか、その辺のところ情報を持っていたらよろしく願いします。

小俣委員 私の方が〇〇さんと接触が有りますので一寸話させて頂きます。

実は20年位前までは、お米の関係の事業をしていたらしいです。

事業家だったのですが、倒産しちゃいまして、色んな縁が有りまして〇〇に〇〇〇〇の方に住まいを設けられたようです。

一番下のお子さんが〇〇〇〇に進学されたらしいのですが、当時学費も困る様な状況も、これ〇〇さん本人の話です。

ですが、子供3人も随分成長して、立派に仕事をしている。

その後、〇〇さんはずっと勤め人で〇〇などに通っていたようですが、数年前から胃の手術をしまして、その後心機一転別の事をという事で農業を始めた様です。

雨が降って雨が上がれば直ぐに畑に来るような状況で、年間300日は嘘じゃ無い様な、何しろ熱心な方です。

彼方此方の研修会に行かれたりし、今日は〇〇に行って来た、〇〇〇〇に行って来た、実際に米穀商をしていた関係で、粳穀などすごい量を頂いてきて捲いたりとか、私にもくれたりするのですが、高齢で私より1級上で

すから果たして、そんなに、本人は5反部位やりたいと言っているのですが、大丈夫かなとは思っているのですが、何しろ真面目というか熱心です。

先程の〇〇〇〇さんという畑を3枚借りているのですが、前に貸して居た方と比べてすごく綺麗になったものですので、今おっしゃっていたように、貸主の〇〇〇〇さんが電車の窓から見て涙が出たと、そんな話もしましたけど、そういうことですので、何しろ年だけは心配ですけど熱心な方です。

以上です。

葛木委員 一寸勉強不足で申し訳ないですけど、この利用権設定というのは観光課でという事ですか。

事務局 農地法でいうと、3条は20アールという条件が大月市の場合有るのですが、20アールの要件なしで農地を借りる場合、所有は出来ないのですが、借りる場合は農地法3条ではなくて、この利用権設定という方法で貸借をする方法があるという事です。

それは一応、農林業担当の方でやっていることなので、計画はそっちで作って、農業委員会ではその計画を承認するという立場にあります。

矢頭委員 葱の生産でたくさん作っているようですが、販路とかそういう面ではどういう所に出しているのか解りましたら教えていただきたい。

小俣委員 聞いている範囲ですけど、何か本人は最終的には隣の〇〇〇とか諸々、〇〇〇にもあった様ですが、なかなか〇〇〇は〇〇〇の市民でなければ駄目だ、受け付けてくれない、で〇〇の方もはかばかしくなくて、幾つかスーパーみたいな所へ直接持って行っているみたいでして、私も正式な販路は葉葱を少し出したぐらいですので、それほどの額ではない様ですが、自分で持ち込んで一応売れたよとそんな話をしていましたが、まだまだ採算が合う状況ではないと思いますけど、何しろ熱心な方ですから自分で歩いて拡大をしている様です。

矢頭委員 この辺で一生懸命作っている人は、せっかく作ったものを出荷するという事をあまり好きではない様で、やはり農業経営としてやって行くには、そういう考え方も必要ではないかと思うのですけどね。

〇〇さんの例だと結構な量を作っていると思うのですけどね、だからそ

ういう所を探さなければいけないと思うし、おそらく楽しみでやっている
それでいいのかもしれませんがね。

米山委員　この〇〇さんに関して私もですね、〇〇さんの友人であります〇〇さん
という方がいるのですが、その方も〇〇から出て2・3年前〇〇で農業を
始めましてちょいちょい〇〇さんと〇〇さんは話をしているのですよ、私
も何回かそこにお邪魔して実際、〇〇さんの話を聞きました。

営業関係では絶対負けないという自信を持っていて〇〇〇の間屋さん等
を全戸歩いてもいいよという勢いだった。

だから、先の事は未知数ですが、それ程、先程小俣委員が有りました様
に前途は凄い意欲と情熱を持っていますので、可能性を信じて此处は結果
はいい方に向いてくれればいいのですが、結果はともあれやる気、本当に
満々です。

我々もその気持ちに、私も葱をどうですかと言われたこともあります。

その〇〇の人とも言われているのですが、〇〇の人〇反部以上今耕作し
始めたので徐々に協力する、一緒にやる、そんな様な話はしていますが、
何れにせよ普通の人と一寸違う感じで凄いファイトマンとそういう風に考
えていますので、私の推測するところではやってくれるのではないかと思
います。

先程言ったように年齢が〇〇歳過ぎていますから大丈夫かなという事な
のですが、その辺は絶対大丈夫だと言っていますので、我々もそれに応援
したいと思っています。

以上です。

議　長　ちなみに今思い出したのですが、6月の調査に行った時に直接本人と
話した時、実家がやはり玉葱農家でそちらの方のルートもあると思います。

その他にございますか。

質疑が無いようですから、採決いたします。

賛成の方は挙手をお願い致します。

全員賛成ですので、承認と決定致します。

日程第3 報告事項

議 長 それでは、日程第3報告事項、報告第10号について事務局に報告を求めます。

事 務 局 転用確認証明書の発行について説明いたします。
9ページの写真を合わせてご覧ください。
所在地は、〇〇〇〇
申請者は、〇〇〇〇、今年4月に許可となった案件で、個人住宅として確認いたしましたので、証明書を発行しております。
以上ご報告いたします。

議 長 この件について、質問・ご意見はございますか。
無いようですので、次に参ります。

日程第4 その他

議 長 日程第4その他を議題と致します。
委員の皆様から何かございますか。

事 務 局 郵便で通知いたしましたとおりです。
農地パトロールの反省アンケートなどをお願いします。1月に反省会を予定しています。

年明け1月10日に農業委員だより編集委員会を予定していますので、ご出席をお願いします。

11月28日の視察研修ありがとうございました。農業委員会だよりで報告が出来ればと思っています。

それから、1月の総会ですが、当初予定の1月24日から諸般の事情で1月27日の月曜日に変更いたしたいと思いますが、ご了承頂きたいと思っております。

以上です。1年間色々有難うございました。視察研修も終わり、とりあえず年が越せそうです。

本当に有難うございました。また、来年もよろしくをお願いします。

議 長 その他ございますか。
ないようですから、本日の日程は全て終了致しました。
議事進行にご協力ありがとうございました。

職務代理

職務代理に閉会をお願い致します。

慎重審議ありがとうございました。

以上をもちまして、令和元年第12回大月市農業委員会総会を閉会致します。

ご協力ありがとうございました。